

令和7年度 ワクワクとやま農林水産奨励賞 募集要領（水産部門）

第1 対象者の年齢

年齢については、令和7年4月1日現在で、25歳から45歳までの個人とする。

第2 対象とする者

県内で、水産分野（養殖業、水産加工業を含む）の仕事に5年以上従事し、他の若い世代の模範となる次のような活動を実践している水産業の担い手で、将来の活躍が期待される個人とする。

＜例示＞

- ・ 地域や若い世代の模範となる生産、加工、販売及び経営を実践している者。
- ・ 生産、加工、販売等において、先進的な技術の開発、導入に取組み、地域や若い世代の模範となる成果を挙げている者。
- ・ 水産資源保護、環境保全、地産地消及び魚食普及等に取り組む組織で中心的役割を果たし、地域や若い世代の模範となる活動を実践している者。 など

第3 応募方法

- (1) 自薦、他薦の別を問わない。
- (2) 応募用紙に所定の事項を記入し、郵送（締切日消印有効）又は持参により提出すること。
（応募用紙は 富山県庁ホームページの「ワクワクとやま農林水産奨励賞」
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1600/kj00006542.html からダウンロードできます。）
- (3) 提出先
〒930-0004
富山市桜橋通り 5-13（富山興銀ビル4階）
富山県農林水産部 水産漁港課
- (4) 締切日 令和7年11月19日（水）

第4 審査結果の公表

受賞者の「氏名、住所の市町村名及び活動概要」について県のホームページ上で公表するとともに、受賞者には授与式日程等別途連絡する。

第5 授与式

授与式は、令和8年1月下旬～2月中旬を予定
なお、副賞として1件につき10万円を贈呈する。

第6 個人情報の管理等

提出された書類（応募用紙等）に記載された個人情報及び法人情報については、ワクワクとやま農林水産奨励賞に関すること以外には、使用しない。

また、提出された書類（応募用紙等）については、返却しない。

ワクワクとやま農林水産奨励賞（水産部門）に関する問合せ先

富山県農林水産部

【表彰について】農林水産企画課 管理係 電話 076-444-3264

【内容について】水産漁港課 経営係 電話 076-444-3292

※ ウェブからのお問い合わせは、富山県ウェブサイト「ワクワクとやま農林水産奨励賞」のページのお問い合わせフォームからお願いします。